

〈高山労働基準だより〉

平成23年4月号

ようやく飛騨でも春の訪れが感じられるようになりましたが、東日本大震災により、直接の被災地のみならず、日本全国さらには国外でも間接的な被害が生じており、飛騨地域においても、深刻な影響を受けている企業が少なくない状況で、心から春の到来を喜び気持ちになれない方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

こうした中、新たな年度を迎え、当署としましては、現下の情勢に留意しながらも、これまでと同様に、安全・安心に働ける職場を飛騨地域に広げていく取り組みを着実に進めてまいります。皆様には、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<平成23年度の高山労働基準監督署行政運営の重点について>

平成23年度、高山労働基準監督署においては、「岐阜労働局行政運営方針」において定められた施策に加え、下記のとおり、署独自重点施策について取り組みます。

署の重点施策 … 経済情勢に対応した法定労働条件の確保

署管内における経済・雇用情勢等

高山労働基準監督署へ寄せられた労働者、使用者からの相談件数は、平成22年度は947件と、前年度より130件、15.9%の大幅な増加となり、飛騨地域の職場において様々な問題が山積していることを示しています。

また、東日本大震災の発生により、飛騨地域の企業においても経営環境の激変、雇用への重大な影響が懸念される所であり、今後、事業の縮小に伴う休業や解雇に関する問題や、逆に増産等による過重労働に関する問題が増加する恐れがあります。

平成23年度の取組

このような状況の下、業種、地域ごとの経済情勢にも留意しながら、法令の周知に努め、トラブルの未然防止を図るとともに、賃金支払いや解雇予告にかかる法定労働条件の確保に関して問題の発生した事案については、最優先課題として位置づけ、迅速な対応を行ってまいります。個々の事案の解決に当たっては、労使当事者双方に対して、わかりやすく法制度の説明を行う等、理解を得ながら円滑な解決を図ります。その上で、悪質な事案等については、司法処分等厳格な対応をします。

署の重点施策 … 旅館業における一般労働条件の確保・改善

平成22年度の取り組み状況等

高山労働基準監督署管内において、旅館業は主要な産業となっています。その一方で、従来から旅館業で働く労働者からの相談、申告も多く、法定労働条件の確保の上で問題が認められていました。そのため、昨年度には37件の監督指導を実施しましたが、そのうち35件で何らかの法違反が認められました(違反率95%)。監督結果からみると、労働条件の明示、就業規則の作成、労働時間の管理、割増賃金の支払い等基本的な労務管理が不十分であることが明らかとなりました。

平成23年度における取組

そこで、本年度においては、引き続き監督指導を積極的に実施し、関係法令の周知、理解を進めることにより基本的な労務管理の実施、労働者の法定労働条件の確保を図ります。

署の重点施策 … 死亡災害の撲滅と林業における労働災害防止

災害の現状

平成22年の当署管内の労働災害(休業4日以上)は、220件となり、前年に比べ15件、7.3%増加し、5年ぶりに前年より増加することとなりました。死亡災害は4件発生し、前年より1件減少しました。また、林業については、災害件数は35件で、前年と比べ8件、29.6%の大幅な増加となり、さらには2件の死亡災害が発生しました。

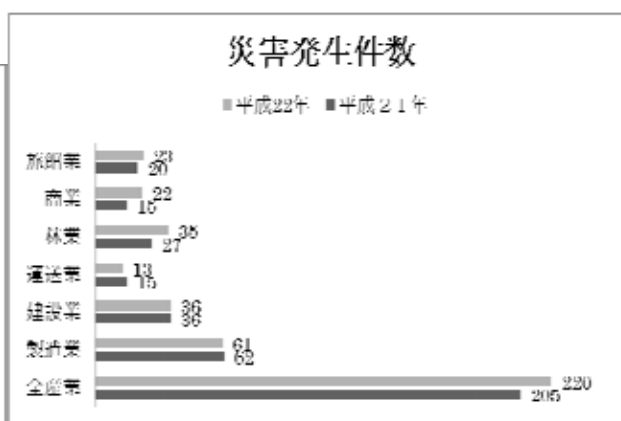
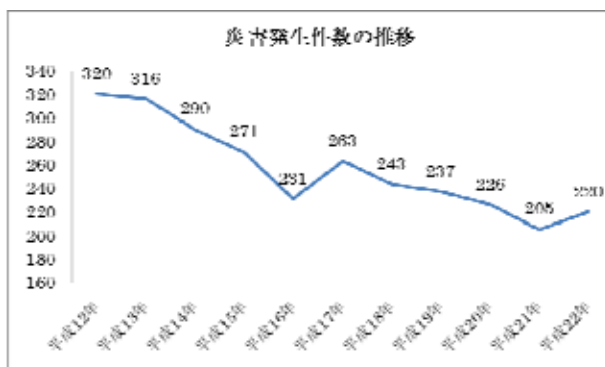
平成23年度における取組

死亡災害の撲滅と、労働災害の増加に歯止めをかけるため、飛騨地区労働基準協会連合会をはじめとする災害防止団体と連携しながら、事業場の経営トップへの自主的な災害防止活動の取り組み促進を働きかけていきます。

また、林業については、管内の4森林組合において、作業現場の安全管理手法の改善を進めることを中心に、集中的に指導を実施するとともに、林業・木材業労働災害防止協会と連携し、講習、現場指導等を行います。

<平成22年の労働災害発生状況について(確報)>

平成22年の労働災害の発生状況が確定しましたので、お知らせいたします。



平成22年1月から12月における当署管内の労働災害(休業4日以上)は、前年より15件、7.3%増加し、220件となりました。前々年の226件は下回っていますので、長期的な減少傾向には変わりがないものと考えられますが、十分注意していく必要があります。

業種別では、製造業、建設業、運送業ではほぼ横ばいですが、林業、商業では大幅に増加しています。林業については、前年は30件を下回りましたが、平成11年から20年までの10年間は毎年40件前後(10年平均も40件)であり、減少傾向が見られず、一層の安全対策が望まれます。

この災害発生状況については、さらに詳細に分析を行い、その結果を広く周知するとともに、今後の労働災害防止対策に活用してまいります。

高山労働基準監督署

高山市花岡町3-6-6 電話0577-32-1180 FAX0577-32-1274

この「労基署だより」は、岐阜労働局のホームページからも見るすることができます。(ホームページトップ 労働基準監督署 高山労働基準監督署「最新情報」)会員様等への配布などの場合は、ホームページからダウンロードしてご利用ください。